

令和3年度 認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」「セカンドレベル」

募集要項

教育理念	公益社団法人京都府看護協会 認定看護管理者教育課程は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者の資質を備え看護の水準の維持及び向上に寄与する事ができる看護管理者を育成する。
------	--

	ファーストレベル	セカンドレベル
教育目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 組織の概念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理課程を展開できる。 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケアシステム論Ⅰ・組織管理論Ⅰ 人材管理Ⅰ・資源管理Ⅰ・質管理Ⅰ 統合演習Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケアシステム論Ⅱ・組織管理論Ⅱ 人材管理Ⅱ・資源管理Ⅱ・質管理Ⅱ 統合演習Ⅱ
授業形態	集合 及び オンラインでの講義、演習	集合 及び オンラインでの講義、演習
期間	5月12日(水)～6月30日(水) 【分散型】	7月13日(火)～10月1日(金) 【集中型】
受講要件	<ol style="list-style-type: none"> 日本国の看護師免許を有する者 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 管理業務に関心がある者 	<ol style="list-style-type: none"> 日本国の看護師免許を有する者 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者
定員	40名	40名
選考方法	認定看護管理者教育課程運営委員会において、審議し決定する。 1) 提出書類の審査 2) 小論文を、当協会の小論文評価基準に基づいて審査 ファーストレベル テーマ 「自己の自部署での管理課題」 セカンドレベル テーマ 「自己の自施設での管理実践上の課題」 ※ 記載要領については【様式2】を参照	
申込方法	Web 及び紙面での申込。いずれの場合も、受講申込書《様式1》・小論文《様式2》ならびに、送付書《様式3》を添えて郵送する。またセカンドレベルは受講要件により①ファーストレベルの修了証の写し、または②ファースト未受講者は勤務証明書《様式4》、ならびに統合演習「実習」希望施設《様式5》を添えて、郵送する。	
申込期間	令和3年3月1日(月)～3月7日(日) 当日消印有効	令和3年4月1日(木)～4月7日(水) 当日消印有効
申込先	〒606-8111 京都市左京区高野泉町40番5 京都府看護協会 認定看護管理者教育課程 「ファーストレベル」 係	〒606-8111 京都市左京区高野泉町40番5 京都府看護協会 認定看護管理者教育課程 「セカンドレベル」 係
受講料等	①会員 ※1) 152,000円(税込) ②会員外 350,000円(税込) ※1) 京都府看護協会 会員 ③レポート再審査料：1科目5,000円	①会員 ※2) 228,500円(税込) ②会員外 533,750円(税込) ※2) 京都府・滋賀県・奈良県看護協会 会員 ③レポート再審査料：1科目5,000円
受講料振込	受講決定時に通知	受講決定時に通知